

音韻假字用例

附說

下

			二〇七三	和書門類
		六〇	六〇	
三册	六架	函	號	

庫	文	閣	内	
二〇七函		二〇七七三		和書類
一七架	三册	三	三	

内閣文庫	
番號	和 20773
冊數	3 (3)
函號	207 351



裏面記載のない箇所は省略

多たを。上件用格にを喉音三行の事を説をもれど。翁ハ
 一レ之工ウ于の別音ある事を心得られざる。故に影
 母ハ阿行に之をて。其三等に収たる。央を阿行のイヤウ
 此假字あり。喻母四等に収たる。陽を耶行のレヤウ此假
 字あり。とりし事をハ辨へられざる。遂ふアウと
 ヤウと或混ざる如きの誤も出来にふるをか。猶い
 ても。央於良切陽與章切とある。於と與とにてても。阿行の
 一と耶行のレとの差別をいちとるをや。常に中央を
チウアウと
 いひて。チウヤウといひて。さして。璽字ハ廣韻
於盈切第三十三開轉影母四
 等に収む。璽字あれ。耶行の定位は。吳原音レヤウ

かるを。イヤウに混して。擧らる。大較あり。影字ハ
廣韻
於丙切同一行にをあれども。三等に収て。開轉阿行に格に
 て。吳原音イヤウ次音アウあり。佛書に影迎ヤウカウと呼ぶを。
原音のイを上畧する例の和
音あり。次音ヤウ
あるにをあり。永字ハ廣韻
于惺切第三十四合轉喻母三等に収る
 此ハ合轉和行の格なり。漢原音于エイ次音エイ。吳原音
 井ヤウ次音ウカウなり。但漢吳音徵註に永冥原音伊耶于(次音阿
于拾芥抄永隆樂傍假字アウリウラク以上
と見え音四ノを永字漢原音ウエイ次音エイ。吳原音前本にハイヤウ
后本にハウロウ次音ハ並アウと見えたるも。諾ひがし。そハ陽古漢
原音ウエイ次音エイとあるハ。合轉和行の格なり。此格よる時ハ
吳原音井ヤウ次音ウカウとを擧らる。づ。格なり。然るを前本にハ。相
と併に錯也。后本にハ。刊を。刊に混したる如きの兼漏ある。う。ハ。ハ。ハ。
二ロウをアウの誤らし。もの見えたる。且拾芥抄アウリウラクと
擧らる。れ。余ハ。藏本ヲ。永隆とあり。又師翁の本ハ。別板あり。且法
是。も。ヤウリウと見え。又。瑠氏の藏古寫本ヲ。ヤウリウとあり。且法

説下

編に尹余準切音允云古呼與允同今呼以忍切音隱似
非と又忍たる以忍切も今音のわあや以忍切ハ韻鏡第十七轉喻母三等
但隱第十九轉影母三等此兩音ある事ハ漢吳音徴に發明又忍たる
其文に云愚按尹兩ノ假字アリ廣韻于準切ハ三等ニテ
轉原音于為奴次音為奴ナリ韻會瘦準切ハ四等ニテ轉
原音由為奴次音以奴ナリ校詳篇海尹古音允今音引非
トアルハ廣韻于準切ノカタ為奴ノ假字ヲ古トシ韻會
瘦準切ノカタ以奴ノ假字ヲ今音トシ非トセリ引此因ノ尹ト同軫準通
然ラ字典ニテハ于準切モ瘦準切モ俱音允トセリ此ハ
大較音ニテ為ト以トノ辨ナシ○是ニ準シテ古音勻聿

二字第三等ナルベシ以上漢吳音徴といふをえふべし但瘦準
切と四等以奴の假字といふをいふも是も猶三等為
奴此假字なるをや凡ハ字典に兩切とも音允と
たるも以と為との辨ハ一とハいひくゝかるべし
一瘦準の度を耶行の假字あれバそれと據アテ以奴
アといふらさても猶從ひくゝ其故を韻ハ為鎮切
あて為ハ和行の假字あれども韻此假字ハ以仁ある又
鳥ハ哀都切にて哀ハ阿行の假字あれども鳥ハ普通の
假字乎あふが如き例なる多し又廣韻于準切といふを
ど廣韻ハ余準切あて于準切ハ玉篇よりあれ又瘦準

説下

〇五

の瘦本書どもハ庾に作せり何れも音徴ハ寫誤とあり
わがゆをさく又 皇國の古一ハ此音ハ大うハ古音
なる例ありされバ北山鈔卷一元日宴會に侍從相分列立
東西立定大臣宣侍座之支共称唯再拜云江家次第卷
十豐明節會條に内辨宣敷尹群臣再拜云と見えて敷居にと
りづきおにみ尹字を借たふも古音のうハあも抑あ
此之支尹を敷居に居ると仰するごとをりひさしたる
仰詞にて敷居とハ敷設する座をいふあれどシキ
井ことハ讀ぢう〜びシキ井ニと讀づとあり尹を井ニ
と讀ハ本音あり此例を真福寺本將門記に姻婭之長靖

蛉日記に盆催馬樂我門止散加宇散祢留乎乃已云
とさまたけう拾遺愚草上に半臂あどえりたる類萬葉集
なごりも勝計一わ〜猶近き徴をか江家次第卷一
元日宴會條に内辨宣之支井尔云同卷十五大嘗會辰日條に内辨宣敷
居に云云あどりるをえてさとするぢうかく辨しる如く
あれハ尹字の古音を井ニ此假字に治定あほを猶これ
に據りて推決むふし勻允聿此三字もゆる今音をトシ
レツほく古音を井ン井ツなるづき事を志ふべし以上
おつ聿鷓○此二字以出反ニテ本音いもつナリ第十八合
轉ニ属ス以上用格三十一

説下

と見受たるも誤あり。原音イユツあれを次音ウツあふ格あり。又原音ハ阿行のイユツにて、次音を和行ハ井ツあふ格をゆつふをよ事あり。又合轉小屬すといつごとを四等に収めたるハ耶行の定位ある事以出反あるふてをいちどろさそのをや。但今音をレツにて古音を井ツをふ事。前件の師説如此。さて按ふに本居翁の説を今音ハ原音もて、古音の次音に協つむとするまひごとありけり。

いや

いやく	いよ	いよく
-----	----	-----

 是レノ音ハ開合ニカ、ハラズ凡

テイノ假字ニ おラ書クベカラズ の 以上用格三十一

此説をあやゆりし方也。抑喉音三行の假字を、開合小依て分ちる事に、開轉あれハ阿行のイハ假字、合轉あれハ和行の井ハ假字 四等ハ耶行の定位 なるをや。さて開合小かゝるゝハイヤ、イヨ、ありと誤られ、由来を考ふるに、韻鏡第一轉第二轉を、合轉と思ひし方、誤に、いゝ、あゆり、さふハ第一轉影母一等の翁翁雍等、原音イヨウ。其入声ハ屋、原音イヨク。喻母三等の雄趙、イヨウ。其入声の囿、イヨク。第二轉影母三等の邕擁雍、イヨウ。其入声の沃、イヨク等。凡て開轉阿行の格 第一轉開、第二轉開合 なるを、本居翁ハ合轉と思ひし方、誤に、いゝ、あゆり、さふハ假字也。

とハ思ひ僻々したるあるべし。又第十一開轉の於於
 鉄等原音イヨ次音ナリ。開轉の各ナリ。ニ。七專トト
 居翁ハ合轉とせしめれば。用格十六。是又合轉にてモ
 の假字ありと思ひ僻々したるあるふらう。さて第十二合
 轉影母一等也。烏陽汗等原音井ヨ次音ヲあて。同母三等
 の紆偃漢吳音圖說。此字ヲ阿。行ハニ假字のハ非アリ。又喻母三等の于羽茅等も
 原音井ヨ次音ヲあて。此ハカヲと分。川の原アリ。り。又第二十七轉第
 二十九轉第三十一轉第三十三轉第四十二轉等にイヤ
 イヤクイヨイヨクの音あり。皆開轉あるバ。イの假字勿
 論なり。以上八轉其餘にもイヤイヨ等の音あらに足る

び。但第十二合轉小井ヨの假字あるその數字見及たる

のもほく實に井ヨ此音あり師說實ハ原于井ヨの音あるべし。漢吳音圖の右板に于此音と一なる

そのも甚く不快也。文字をい少き事なれば。自々用かふ處あ

くて書たる文を見及ぬかふ處。うとあり。思ひその

して開合まかりし。凡てこの假字を井と書くべし

誤られしものか。あづ漢吳音圖說。是說非ナリ。文といはれたるハ。ある事あり。但シ第一轉を合轉として説きた

る。イヨに井ヨを對して説

繪畫ヲ志ト云ハ。御國言ノ如クナレド字音ナリ。以上用格三十二

按ハエを音訓同語あり。其故ハ出雲風土記上卷三十三に惠

曇郷トモノ云須佐能乎命御子磐坂日子命國巡行坐時至此

説下

〇八

師曰コ、ニ載タル元ぼしノ説ハ未タ我意ヲ盡セルニハアラズ詳ニハ音韻考證ニ辨ヘタルヲ見ルベシ

安行ある小協るす。又字彙又烏於然切音烟とありて烟ハ舌内也。行の音あり。かゝをいひつす。安行の衣とウけり。りても決り。なほ識者考ふべし。以上文

えう 要萼腰夭歿妖。○玄窈杳。○拗此字吳之。○以上用格採要漢あり 三十二

拗、一字をうとさうに。吳と攀られたるをいふ。あま以上十字凡て吳大音をえう漢かるとや。又漢いといそれあるを拗、一字又限を子にあらば。夭歿妖、三字を漢いあう。あま、さて爰に凡てえうと書たるハ、姑く用格の大較音に随つるあり。實を夭歿妖拗、四字を影母二等三等に収たれば、開轉阿行の格にてえうの假字あり。要萼腰玄

窈杳、六字を四等に収るれば、耶行此定位あり。えうの假字あり。されば夭歿妖拗を漢、原音イヤウ次音アウにて。要萼腰玄窈杳を漢、原音レヤウ次音ヤウあり。是二等三等と四等と此差別あるを、同一列に攀られたるハ、大較あり。猶音圖にえうとえうと兩條に分ち攀たるを見て。ことほ。魚、本居翁をくエを同音と思はれたるを。遂ふアウとヤウとの差別分明からげりあり。

えい 翳曳洩裔泄銳睿叡英嬰嬰盈楹羸瀛羸影郢映榮營

瑩永詠泳穎穎英以下北一字漢。○以上用格三十三

義門云類ハえいナレ。氏永ハえいナリ。三等四等ノ差別

説下

ナリ。岡本保孝云仁賢紀ウハ○韓白水即嘆此云柯羅摩コノ波陀能波陀詠嘆耕麥田之也

詠ハタエトヨマセタレバ詠エイト云説アレト非ナリ。嘆ハ

和名鈔ハ太トアリ詠ハ該ノ誤ナリ。以上

と難破イハるる兩字の外泳もエイイハありイハと上イハ

二十九字此中全くイハ假字ありハ英雲映影四字の

みほく永詠泳三字をエイの假字あり又榮字ハ漢吳音

徵世七にエイの假字として其文云漢轉原音由惠以

〔次音曳以〕〔康熙字典〕〔唐韻〕永兵切〔集韻〕正韻于兵切〔韻會〕於

營切丛音營又〔集韻〕維傾切音營云三等ノ榮ハ別音ニ

シテ原音于惠以〔次音惠以〕假字ナリ。四等ノ榮ハ〔原音〕

由惠以〔次音曳以〕ノ假字ナリ。以上文採要と見なたる於營切維

傾切よふとれエイの假字ともいるられど永兵

切于兵切又〔玉篇〕為明切とある小據るとハ韻鏡第三

十三開轉喻母三等に収めて開轉阿行の格くイハ假字

ともいるられバハかハくハ志ハけハあハきハ音徵ハ此説を守りて

エイの假字とも定めがハさハるハむハさハくハ按ふに榮ハ韻鏡第

三十四合轉喻母三等に収たれバ合轉和行の格ふてエ

ハ假字勿論あるのハあハるハに榮ハ瑩ハ等此方の古書とも必

井ヤウハ假字とハなるも故あるハるハ又同轉同母上去

ハ永詠と同位あり故姑くエイの假字と定むハるハ瑩も

〔説文〕玉篇廣韻並鳥定切又〔玉篇〕於垌切とあるに
 尤もエイの假字ともいふなり又〔玉篇〕為明切〔廣韻〕永兵
 切とあるに尤もと記すくイの假字ともいふなりと
 是も〔廣韻〕榮と同音にて此方の古書ども井ヤウに
 假字とあふれば姑くエイの假字と定むべし
 此バ上二十九字の中くイれ假字あるもの四字エイの
 假字あるもの五字あり餘の二十字を凡てエイの假字
 なるをわさす又本文細書英以下廿一字漢ナリ呉ハハ
 ちウ文といふもふも誤あり英雲映影をイヤウにて
 永詠詠榮瑩を井ヤウとす餘の十二字ハ凡てレヤウと

る猶委く上件ニテ央陽永の條ニ辨へるを引合せ見
 ていふるなり但し大較音ノとも永詠詠榮瑩
 五字ハ混代ゆきものあり

越日ハワツ王ハワツ伐ハワツ反ハワツ又ハワツ于ハワツ厥ハワツ反ハワツナレバ漢多つ呉ハこつナルベキヲ
 とつノ音ニ呼ハ遠袁等ノ例也越ハ即袁遠ノ入声又發聲ハ甫越
 反ニシテ吳音不つ是越字吳音を

證ナリ。○以上用格
 三十七

王ハワツ伐ハワツ于ハワツ厥ハワツ傍假字を施したるを僻くとあふ伐ハワツエツ
 と原音を施すじよを王ハワツ于ハワツ口ハワツウハワツと原音を施すじよと
 勿論あり厥ハワツクハワツエツハワツも同一ぢやうなれば于ハワツ井ハワツユハワツと原音
 を施すじよそのあふるを切字反切ノ
 上ノ字あを次音を施し
 韻字反切ノ
 下ノ字あを原音を施したるを對容の字とあふ

説下

の^レあ^レび^レ従て反切の字音を錯^マつ次下用格評匡王等反切の非論也原音次音混雜の錯

^レあ^レび^レ心す^レべきとあり又王伐^レ于^レ厥^レとて

王于^レ二字に呉音の假字を施さ^レるを漢呉同音とて

省^レられたる^レや王^レ呉^レ原音井ヤウ^レ于^レ呉^レ原音井ヨあるこ

と^レ成^レ辨^レつ^レられざる^レよ似^レたり前^レ奉^レたる如^レ用格^レい^レい^レよ^レい^レよ^レ是^レラ^レノ^レ音^レハ^レ開^レ合^レニ^レカ^レハ^レラ^レズ^レ凡^レテ^レい^レノ

假字^レ之^レカ^レラ^レ書^レベ^レカ^レラ^レズ^レ云^レと^レあ^レる^レを^レ按^レベ^レテ^レチ^レ原音井ヨある^レこと^レハ^レ全^レク^レ非^レラ^レれ^レざる^レあり又呉^レ之^レナル^レベ^レキ^レヲ^レを

つ^レノ^レ音^レニ^レ呼^レブ^レ云^レと^レい^レは^レれ^レる^レを^レ伐^レ字^レ呉^レ原音^レブ^レヲ^レチ

次音^レボ^レチ^レあ^レは^レる^レこと^レハ^レ辨^レつ^レられ^レば^レ轉音^レブ^レヲ^レチ^レに^レの^レと^レあ

づ^レと^レワ^レツ^レの^レ音^レあ^レは^レる^レこと^レハ^レい^レは^レれ^レる^レに^レい^レら^レう^レあ^レれ^レ伐^レ字^レ

呉^レ原音^レブ^レヲ^レチ^レ次音^レボ^レチ^レあ^レは^レる^レ證^レハ^レ其^レ平^レ声^レ同^レ位^レ煩^レと^レて^レ越^レ王^レ伐^レ切^レる^レ字^レ呉^レ原音^レブ^レヲ^レニ^レ次音^レボ^レニ^レある^レこと^レを^レ察^レる^レべ^レし

て呉^レ原音^レ于^レヲ^レチ^レ次音^レヲ^レチ^レあ^レは^レる^レ其^レ故^レハ^レ同^レ轉^レ同^レ母^レ同^レ位^レ平
上去^レれ^レ衰^レ遠^レ字^レ呉^レ原音^レ于^レヲ^レニ^レ次音^レヲ^レニ^レにて^レ其^レ入^レ声^レの^レ越^レ
字^レ原音^レ于^レヲ^レチ^レ次音^レヲ^レチ^レあ^レは^レる^レこと^レ韻^レ鏡^レの^レ定^レ格^レある^レを^レや
曰^レ說^レ文^レ廣^レ韻^レ王^レ伐^レ切^レ越^レと^レ同^レ音^レあ^レは^レる^レを^レ常^レフ^レワ^レツ^レと^レ呼^レぶ^レハ
〔玉篇〕に禹^レ月^レ切^レ〔字彙〕禹^レ月^レ切とある^レを禹^レ月^レ切^レワ^レツ^レと^レ呼^レび^レあ^レれ
俗音^レあ^レら^レう^レこれ^レら^レう^レ古音^レヲ^レチ^レあ^レは^レる^レ此^レ方^レの^レ古^レ書^レと^レも
ヲ^レの^レ假^レ字^レに^レ用^レひ^レること^レ用^レ格^レあ^レも^レ見^レえ^レたる^レ如^レし^レさて^レ又
呉音^レツ^レの^レ韻^レあ^レる^レこと^レハ^レ既^レく^レ義^レ門^レ法^レ師^レも^レ難^レ破^レす^レれ
たり^レと^レい^レは^レる^レに^レい^レら^レう^レも^レヲ^レツ^レホ^レツ^レ等^レハ^レ錯^レあり^レ中^レ昔^レの^レ物
語^レ文^レあ^レど^レあ^レも^レヲ^レチ^レホ^レチ^レと^レら^レう^レあ^レれ^レヲ^レツ^レホ^レツ^レあ^レど^レ書^レた

説下

〇十四

る文、ゆつゝ見え、凡て本居翁を音のて訂正して、韻小
心を用ゐられざるべし。からよ撥る韻の假字をも又ニム
ミ成混トて、ムと定めしむるなり。漢音、又韻、吳音、ニ韻お
は格と辨つらむるむよハ、テ、韻をツ、韻ハ錯るゆへ
き事あるとや。

襖子ヲ阿乎之トアルハ、ウノ韻ヲをニ轉ジテ、御國言ノ如
ク云ナセル例ニテ、芭蕉ヲをせをむト云、拾遺集物名ニ、紅
梅ヲ隱シテ、鶯ノ巢作る枝を折つをバ、子とバ、いゝでう
まむとすらんナドノ如シ。又万葉ニ、果字ヲうろノ假字ニ
所々用タルハ、ウノ韻ノ餘ノ例ニ異也。メツラシキナリ

韻ヲムルハ、ハ、入声ノ例ナリ。然ルニ又和名抄淡路ノ郷 ○ 以上用格
名賀集ハ、加之乎トアルハ、入声ノ例ニ異ナリ。コレモ、ツラシ。

按ハ漢吳音徴、第二十五轉開唇内ハ行ウ韻、此轉ハ借
音、聲、

没陌昔ヲ切母トシ、ハ、行ウ韻トス。同、第二十六轉開唇内ハ
故ニ此轉ノウ韻ハ、行ウ韻ナリ。

行ウ韻、文とえ、たる如く、韻圖にウ、韻十四轉ある中
み、此、二十五轉二十六轉の、唇内韻めて、餘の十二轉ハ
凡て喉内韻あるバ、此二轉ハ和行の手、韻、餘の十二

轉ハ、阿行のウ、韻あり。故、此二轉の手、韻ハ、朝鮮諺文、等、

諸字ハ、ハ、韻を畧し、音註を施し、此二轉の、和行と波行と、

通ハ、三内ハ、果カホ早サハ考カ、襖アヲ蕉昭、

ヲあど、和行と波行と、通、用ひたるあり、さ、紅梅

と同一列に擧られたるを廉漏あり紅字を第一轉喉韻

洪同音戸公切廣韻にて阿行のウ韻あれば阿行と和行とに通

ハ一用るゆでにて五外アウヤ波行ハを通ハ一用ゆるゆド

此韻ふゆを泉等層韻の属りとゆゆハ一擧られぬ

ゆを失考あるづハ一さく又和名鈔賀集加之此ハ漢

吳音徵甲に集漢音之布中シラシラ用井ルモノハ此轉

層内音ナル故ニハワノ通ニテフ韻ヲラ韻ニ活用セル

ナリ文と又及たるも甘心ハ一按ハハ乎と布の寫

誤あるづハ一和名鈔今本ハ誤寫ハ一伊豫郷名高市多布知と

郷名堅磐加多之萬とある萬ハ方ありとハ一誤てはハ一萬と書ハハ筑前

祭神木花
開耶姫命

の志加志阿くのセ云云万葉集卷四廿六鹿乃濱し又及た
れハ阿ハ珂の誤あるづハ一類ハ勝計するよたづハ一

を吾上野國白井和名抄又ハ郷の隣邑ハ加生とワハ邑あ

てハ子持明神万葉集卷十四廿五以兒毛知夜麻和可加散派底能毛

ち子持山ハの神領御朱印にて別當を大衆院とワハ修驗之

此別當所藏の古き書物ハ一檀生とありゆハ加之生と

書たふもハ一思ふに檀字の繁文を厭ひて加之生とハ

書たむを加之生と加生と音近かれハ又省きて後ヲを

加生とのと書けるふらうさハ淡路の郷名も檀生の

義にて加之布あるづハ一ハハハハハハ檀生の類を

桐生粟生植生ふど猶いくらとあるづハ加之布あれば

説下

集字音も協ひ名義もあつあるべく思ひあはせしむるべし
や此説いふれりうらんと甲斐國山梨郡柏尾と山里あり尾嶺の義ありを聞きぬ非ずれに依て思ふ一定もいふべし
師のいふ
れなき

あゝ押吳ナリ漢ガム鴨押以上用格三十九壓

按し押ハ説文廣韻胡甲切玉篇下甲切韻鏡第四十轉匣母二等に収て吳音ゲフにてアアの音ふし其證ハ同轉同母同等平上去れ銜檻覽等並漢音カム吳音ゲムあるを其入声の押漢音カス吳音ゲフおほこといぢぢるし扱次下におふの條を擧られざるを漏漏あり今音圖に出入りの既み五十字に充てるとや

たつ乙吳ナリ漢ガム○以上用格三十九右

義門云たつトシテ乙ヲ出ヒルハ拙シ乙ハ假字ヲ施サバたちトスベシ次下越をつモ不可ナリとちト出スベシ本居ナホ吳音ハ悉ち韻ニテつ韻ナキ一ヲ決セザルナリ中サラ匣さひ邑いひナド尚多シ以上文採要

按し法師の餘論もふ漢吳の韻小定格ある事を辨へざる事にて匣さひ邑いひナド尚多シといふれしおめり抑真諄等の韻の如き平上去三声を漢音又韻吳音ニ韻にて又ニハミの韻は事ハ上卷ニ採る韻の條ニ挙ちるを見はる其入声の韻ハ漢音ツ韻吳音チ韻あり浸咸等の韻れ如きハ平上去三声を漢音

説下

〇十七

再案真諄ノ韻
ノ如キハ平上
去漢ノ韻ニ
韻入聲漢ノ韻
吳ノ韻ノ例
ニ準ズルトキ
ハ侵咸ノ韻ノ
如キ七平上去
漢ノ韻ノ韻
入聲漢ノ韻
ニ韻ニテ其對
等シク具ヘシ
物カトモ思ハ
ルレド猶按フ
ニ庚清等ノ韻
ハ平上去漢ノ
韻ノ韻ノ韻ノ
漢ノ韻ノ韻ノ
ニテ兩韻ナレ
ド東陽等ノ韻
ハ平上去漢ノ

ハ韻吳音ニ韻にて其入聲を漢音フ韻吳音ハ韻あり凡
て漢音の韻をハ緯して吳音の韻をイ緯あり此格をた
に辨ふればツフをハ緯すれば漢音にして子口をイ緯
あれハ吳音なる事いちろさものをやさく真諄の韻
此如きは漢音とたがひた字に二韻子韻を用かたる例
見あつらゆる故浸咸の韻れ如きはハ匝漢ソフをサヒあ
漢音とたがひたにハ韻を用かたる例ゆ見ゆハ韻の證ハ
に奉かれ故聊其證を舉むに甲カヒ古事記ニ荒甲人名ニ合カヒ
ハ略一フ續紀ノ字合人ハサラ匝サヒ万葉卷三ニ雜サヒ紀伊國海部郡雜賀莊あり合カヒ
給キヒ和名抄薩大國郡名ハアラ給アヒ大隅國郡名ハアラ揖イヒ播磨國郡名ハアラ邑イ

共ウ韻入聲漢
吳共ク韻ニテ
單韻ナリサレ
ハ侵咸等ノ韻
ハコレニ準シ
テ平上去漢吳
共ハ韻入聲漢
吳共フ韻ナル
シエアラズ然
ルトキハ本文
ニ奉クル南甘
田邑等ノ類ニ
ハ未行波行ノ
通韻トモイフ
マキカ猶ヨク
考ヘテ決ムバ
シ

ハ遠江國郡名邑代伊比之呂ふと足をたふそ猶多クハこのハ凡てフ韻を
ヒ韻に轉ト用かたるのこあをて越前越後の如き漢
音ニ據るとたがひまふエツと呼バビヒてエチと呼ぶ
ハいうみといふに凡て國名を字音小呼ぶ中ニハ備後
備中の如き俗音もああれ但人ハ集物名ニ備中をわけて袂ハ
戀のあはぬ涙よと足きたんちうまき身まう流せつるりあり越前越後あとも此類ハの訛音
正音ハビチウあつくと勿論ク
あるべし

かう 豪高陽香吳ナリ ○以上用格 採要
按み高字漢原音きう次音かう 吳原音きう次音かうをその證
を仁徳紀に感玖とあるを(和名抄)河内にを緝口と書ま

説下

〇十八

〔古事記〕に高目郎女とありも此地より出たる名も同
 書に八千矛神將婚高志國之沼河北賣云と見きてそ
 の御歌に故志能久尔とあり又〔和名鈔〕武藏國郡名高
 麗古末と出せり。これら高字吳音ヨウあり徴とすべしな
 不次下左豪韻の條にヨウをも合せ見ふべし。又香字漢
 原音キョウ次音カウ吳原音キョウ次音ヨウあり其徴ハ卷上キョウ
 擧たるを見ふべし。猶音圖小擧たる諸字を閲てもすと
 候フとものぞ。

迎此字宜京反ニテ漢がイ吳がヤナレド。以上用格
 仏書ニ來迎のイグイト呼故ニ此ニ出ス。四十丁右

按此迎字漢原音キョウ次音ゲイ吳原音キョウ次音カウありを佛書

ニ呼ブ故ニといふたふを吳次音カウありとハ辨つら
 れざるもや。

右豪韻者、あうノ假字カノ疑アルベシ。古書ニ此韻中ノ高
 字ラ大、刀、字ラと保寶襖袍ナドヲは毛字ラをノ假字ニ用タレバ。
 此韻ハ吳音凡テ皆第五位音ハナルベシ氏云ベ
 ケレド猶正音ハ第一位音アナルベキ其故ハ
 万葉十五ニ草ラノ假字ニ用ヒ果カ不ノ假字ニ用ヒ和名
 抄ニ筑前郡名早良佐波良安藝郷名造果佐宇加マ草履
 佐宇利馬道米多字メ徽道古多字カ襖子阿乎之馬腦女奈字ナ
 トアルコレラミナ豪韻ノ字ニテ第一位音ナル證然ル

説下

〇十九

ヲ第五位音假字ニ用タルハ通音ニテ耐^{ダイ}迺^ノ苔^{タイ}ニ用ヒ延^{エン}乃^ノのニ用タル類ナルベシ。○^{以上用格}
四十丁

按ル高字^コの假字不用たるを吳音^ウふて^{上件ハ高の條ニ證}
刀^タをトの假字に用たるも保寶袍^{ホウ}あどをホレ假字に用
たるも毛^モをモの假字に用たるもみ^ミ那^ナ吳音にて平假字
のほ^ホ字を保^ホの草躰片假字のホ^ホ字ハ保^ホの省^シ々^ク平假字
乃^ノ毛^モ字を毛^モの草躰片假字のモ^モ字ハ毛^モの省^シ々^ク事^シ兒童
も知^チる^ルと^トふて聊^{リョウ}也^ヤい^イ婦^フう^ウ一^{イチ}れ^レと^トあ^アを^オあ^アら^ラざる
と通音^{ツウオン}ニテとい^トも^モれ^レる^ルを漢音^{カンオン}の^ノと正音^{テイオン}と^ト吳音^{ウオン}
を正音^{テイオン}に^ニら^ラば^バとい^トも^モれ^レる^ルや^ヤか^カ一^{イチ}志^シ々^クむ^ムハ三

音考^{本居翁著述}に假字用^シハ古事記殊^ニ正シキナリ吳音ノ

ミ取^テ漢音^ヲ用^ヒズ^{以上}とい^もれ^るを^いう^も然^モ其^モ假

字用^ヒ殊^ニ正シキナリ^{といもれざる古事記ハ高字を}

コ^の假字に用た^るは^{これ}吳音^ヲて通音^ニハ^{あら}ば^明

證^カら^ばや^凡て^豪韻^の諸^字み^る此^格に^{して}吳音^を第

五位^音ヲ^て保寶^等の^吳音^ホウ^{ある}こと^{いち}ト^らう^て

然^るに^翁ハ^保寶^等を^ホレ^假字^に用^{たる}を^通音^ナら^うと思

ひ^僻め^{られ}を^ふら^うに^次下^{用格}に^保寶^等を^らう^の部

の^こに^舉ら^れて^吳注^{ナリ}と^よば^う此^部ハ^出され^ば也

一^も誤^{あり}毛^字を^モの^假字^に用^{たる}も^同一^格ヲ^て吳

説下

〇二十

音あり。是らの假字の普く世に行はるるも、全く呉音に
して通音にあらざる故あり。さて果カホ早サハ襖アラ。
以借たるを漢音の通韻とて、上件古果等の條に辨へる
ぶが如し。造草サウ道タウと呼ぶを漢の正音あり。さて
其漢音ハ凡て第一位音ありとて、それを證として、呉音の
第五位音あるを通音ありとて、つらつらそのうハ、漢音よ
漢音の格あるふれば、呉音もそのうハ、呉音の格あるもの
とや。但し腦ナウと呼ぶハ、轉音ともいふべきなり。

サヤウ薑姜強仰香漢ナリ以上用格四十三

按にキカを漢原音とて、カを漢次音あり。呉原音キ次音カ

ふて其徴ハ卷上行に舉たるを見ふべし。

匡筐狂誑況况中陽韻ノ匡以下七字、第卅二轉ニ属ス。此

轉合ク、然ルニサヤウハ合音ニ非ズ、開音ク、依テ按スルニ

匡去王、反狂、巨王、反等ナルニヨルトキハ、實ハくわうノ音

ナルベシ。思フニ其韻字ノ王、雨方、反方、府良、反ニテ、實ハナレバ、實

ハ漢いやウ呉ありク、是ニ依ルトキハ、匡等サヤウノ音ニ

テ合ヘリ。然レド此合音ノ例ニ非ズ。ソノウヘ王、字モ反切

ニカ、ハラズ、わうト呼フ、是合音ノ例ニ叶ヘリ。又其上声ノ

往、字モ于兩、反去声ノ旺、字モウ放、反ニテ、反切ニヨレバ、共

ニ漢いやウ、呉ありナルベキヲ、こウト呼フ、王、字ノ格ナリ。

シカレバ匡等ヲさやうト呼ハ合音ノ例ニ違ヘ氏反切ノ
本音ニ叶ヒ王等ヲさうト呼ハ反切ニ違ヘ氏合音ノ例ニ
叶ヘリ互ニ如此ナルコトイカサマニモ所以アルコトナ
ルベシ以上用格
四十三丁

此條ハ章を断て辨ふべきものども、ハ凡ての文意
を見ゆれば便にさうく綴るべきものども、
不章を断て辨へば、紛らハしく見ゆれば、
ハ再び本文の端をいさうく綴る細書に擧て、其句限を
又辨ふべし、さて本文を細書にして、辨を本行にかけむ
を例ふ違へども、既よ本文を上に擧置るべし、今ハ本文

と辨と紛れをあらわむがたえに、かゝるものども、
すくと次下の如し、本文匡以下七字第三十二轉ニ属ス、此轉
合之、然ルニまさやうハ合音ニ非ス、開音ニ、此條
ぬとうち見たる如く、開音をよとむたぐらふ物

うら、此轉のキヤウを師説原音ク井ヤウにて合音なり。
といふれ、就て猶按ふ、日月燈にも匡等傍假字
ク井ヤウとあり、されど、此傍假字を、後人のひが
りざふをあらわす、疑ふ人もあらむ、
物語書にも、源グエン、惠クエイ、化華クエ、
字、第二十二合轉に収むべき字あるども、
次音にケンを
開音ふ紛らハしく、惠字、第十四合轉に収て、
是も次音の

ケイを開音にほむらうく化華第三十合轉に収めれ
ど次音のケを開音をきて聞ゆるからずや又第七合轉
の龜季第五合轉規危第十合轉の暉貴等も原音ク井
あは故に合轉又収めあり龜規暉等此字にク井此音
あることハ用格五十三右翁もいれらるふくとあれバらるるの
格を推して考へらむよハ匡キヤウ等合音の例ふあ
らばとハリひうらるる也但一字の音を四文字に書く
ことをハ猶疑ふ徒もあるづれハろハ次下右第三十
二轉の條小證を擧げを見ふづ序云次音ハとも
ゲンと書く文字の中も開音の言字等ハ原音ギエン

にて合音の源字等ハ原音クエンあり混じづらば本
匡去王反狂巨王反等ナルニヨルトキハ實ハくこらノ音ナルベシイカシと不審者いれらるるをい
が去王キョウ反チウあれバ漢原音クロウ次音カウ勿論あるをや
宋文其韻字ノ王ハ兩方反方ハ府良反ニテ實ハ漢ハヤウ吳ハウといれたるも失考あり方字
を漢原音ヒヤウ次音ハウありら原音次音の定格あ
り然るに吳音ハウありといれらるるをたがつて吳ハ
原音ヒョウ次音ホウなるをや宋文王兩方反ナレハ實ハ漢ハヤウ吳ハウナリと見え
たはも錯あや王字漢原音于ロウ次音ロウ吳原音井ヤ
ウ次音ロウありされバ漢イヤウありといれらるるを
たがふ吳音を漢音に誤られたるのあらば井を仁に

説下

に合つふをや。たゞ一こそ反切の雨方漢次音あれば。王
 字も漢次音れ口ウを得るなり。本文其上声ノ往字モ于兩反去
 声ノ旺字モ于放反ニテ反切ニ
ヨレバ共ニ漢いやウ呉あハナルベキ
 フ。ゴウト呼ゴト王ノ字ノ格ナリ。と見えたるも。往字れ反切の
 兩字漢原音リヤウ次音ラウ。于兩切往れハ反切
 小協つふあ也。又旺字の反切れ放字漢原音ヒヤウ次音
 ハウにて于放切旺あるをふべし。是皆漢次音を以て
 反切して漢次音を得ふものなり。扱ふ本文放字傍假
 字。右にヒヤウ左にハウと副られもハ。翁既く漢音ヒ
 ヤウ。吳音ハウありと思ひ僻められし。旺字と于
 放反とせし。漢イヤウ吳アウあるべきをといはれ

一あるべし。されど旺字を第三十二合轉喻母三等に扱
 たれば。和行の格あるを。阿行の和と思はれざるも失考
 して。従て吳音アウあるべきをといはれざるも誤あり。
 放字漢原音ヒヤウあるを。反切るハ其原音を用ひて。旺
 字次音口ウの音を求めむとす。うらに求め得ば。て
 反切よか。ハらばあどいはれざるあり。あらあるがゆ
 ゑ。往字をも反切の兩字の原音リヤウを以て反切し
 てハ。次音れ口ウ。協ハ。ざるゆゑに。反切小違へしと思
 へ。れ一あるべし。本文匡等ヲきやうト呼フハ合音ノ例ニ違ヘ。此
 云王等ヲゴウト呼フハ反切ニ違ヘ。云云こい
 ちれも非あり。匡等をキヤウ。原音ク
 井ヤウ王等を口ウと呼

説下

ふ事合音の例も違つべ。反切と違ハざる事既小辨
 たる如く露むりも不審さゆ^{イナカシ}をあらはふと^{宋文イ}
ニモ所以アルと^{カサマ}何や^{コトナルベシ}多にいふるを考へのたらざり
 一あるをや但王往旺の三字韻字と據ときハ韻鏡第三
 十一開轉と收べき常格あると第三十二合轉に收たる
 と反切の例と違つべと思はれたるも考へのたらざる
 あり大うハ韻字と歸字と同轉に收る格あれども志
 う限りたることハあらば今その一の二のをいふ
 翁の訝^{イナカ}らゆる王字かつ同轉の曠郭^{音牙}等も韻字ハ第三
 十一開轉と在て歸字ハ第三十二合轉と收たり又第三十三
 合轉化呼霸切

とあるも韻字ハ第二十九開轉とありて歸字ハ合轉と收た
 り又第三十四合轉横戸盲切あるも韻字を第三十三開轉と在て歸字
 ハ合轉と收たり此類韻鏡中四十餘字見^{韻鏡ハ漢吳音}
ハ廣韻又韻字ハ合轉と在て歸字ハ開轉と收たるも二
依て訂を十字許とあり又開合を同一とせしむるも韻字ハ第八開轉と
 在て歸字ハ第六開轉に收たる類五十餘字又韻字ハ第
 二十四合轉と在て歸字ハ第二十二合轉と收たる類も
 二十餘字ありしむるをひしむる韻字と歸字と同轉と收
 むる例ありと思はれたるハ失考ありしむるハ用格^{オ十三}と
 契冲^ガ正濫要略の説と難破せられたるも僻論あり猶い

説下

〇二十六

耶行母乃トエを專ら切字より分つべし。影喻
 二母の第四等ハ開合よかゞるゝに耶行の定位あれハ。
 韻字よて分ゆ所由ハあきものをや。序よ云開轉の言
 字も合轉の元字も共よ次音ゲンの假字あれハ。開合ハ
 差別なきガ如くあて。初學の惑ふゆあり。假字のよに
 てハ分ち難きに似るれども。言を口を開らき牙にぬれ
 て呼ぶ味ハ元を唇を合せ喉声に呼ぶ味ハあり。其原音
 言カミと元ノとを呼び試みてさとはべし。又吳音の言カミと元ノ
 にも知るべし。猶次下傾等の條よ云と合せえて考ふ
 べし。
但、影母ハ第四等開轉ハ阿行ホハ思ハレ
 ども、あつねど姑、田翁の説よ依て云ハ

清京卿敬○傾頃兄以上十五字吳ナリ漢ハ多イ○清韻ノ傾以下三字是モ

第三十四合轉ニ属ス然ルニ多イきやう共ニ開音ナルコ
 トハ此轉ハ第三等四等ハ皆開音ノ例ナルコト。えいノ音
 ノ下ニ云ルガ如シ以上用格採要
 四十三丁

と見たりも諾ひぐ。三等四等皆開音カむを
 此轉開合轉あらでハ協ハさふあり。然ふ小數本の韻鏡
 を見しに皆合轉とのも有て。ゆらに開合轉とせふ本を
 見し。又翁も合轉ニ治定せらせしと。既よ本文よ見を
 たるガ如し。さら按ふに傾等を漢原音クエイ次音ケイ。
 吳原音ク井ヤウ次音キヤウにて。即合音ハ事上件ニ

説下

〇二十七

匡等の條に辨へたるが如し然るに傾等ハ次音を常呼
 とせふより原音よを心を用わぬふと三等四等ハ開音
 の例ありといはれざるを失考ありさて開轉第三轉の京
 卿敬等ハ漢原音キエイ次音ケイ吳原音キヤウ次音カ
 ウにて開音の格あり是即合轉の源グエンゲンにて開
 轉の言ギエンゲンあると同例あり此差別あればころ
 清韻の二轉と第三開轉と第三合轉とハ分ちたるも
 のあれはをバ次音のそに據て開合を論ぜハ僻説のそ
 出来べしをなすに其原音を糾して開合を論ふべ
 きもれず。

そウ 崇

漢ニ吳ハモ又モ○崇士隆及ニテモウ
 ナレハ常ニそウト呼故ニコ、ニイダス、
 ○以上用格 四十五 採要

按ニ崇漢原音シユウ次音スウ吳原音シヨウ次音ソウ
 あり然るにソウを漢ありといはれ吳シユ又スといは
 をたるを誤あり崇徳院シユトク井ン崇福寺滋賀寺を崇
 福寺といふ
 シユフクジと呼ぶ類ひのシユを漢原音シユウの脚切
 るる畧音にてスと呼ぶを漢次音スウの畧音あること
 反切の隆字漢音リユウあはるても知るべく又韻鏡音
 圖三等の諸字を見りても知るべし崇字韻鏡音圖ハ
 二等に収たれと説
文鉏切(至篇)士隆切(展韻)鋤切と
 わるによるとハ三等に収む又ソウを吳次音あはるを常ニ
 呼故ニ此ニ出スと不審者にいはれざるも失考あり志

の故を韻鏡用例の格に據て考ふるに同轉来母入
声の六漢原音リユク次音ルクあり是をリクと呼ぶハ
例の中畧和音にて吳原音リヨク次音ロクあり此格を
以て推はるときハ崇字音いよく疑ひをふるべし

志やう **陽** 章昌尚 以上常ニ漢 以上用格 採要
吳共志やう 四十五

と見是たれども吳原音シヨウありて説ハ卷上九十五香等の
條ニ辨へたるが如し

壯莊狀 以上常ニ漢 以上用格 採要
さう吳さう 四十六 相象 以上常ニ漢 以上用格 採要
さう吳さう 四十六

と見是たるも失考にて漢原音シヤウ次音サウ吳原音
シヨウ次音ソウあるごと上條に同一

襄讓穰 以上日母ニ屬スレハ吳ハ 以上用格 採要
あうカハヤウカナルベシ 四十六

按ニ翁韻鏡の用例に委しうらざりし故ニ吳音を治定
せられざるものおほし故初學のため小證を引て韻

鏡の用例を辨へむ讓字の入声弱にて同音の弱字和名
鈔園菜類ニ弱弱棚弱ニ音和 名古迹夜久と見是拾遺集物名よあにや

くをかくりて野と見れば春をきに夕里青つづら籠二
やくはくし若菜はむづくと詠をたてされば弱吳音ニ

ヤクあふくと決し入声ニヤクの音あれは其平上去ニ
ヤウの音あるごと韻鏡の定例にて又原音ニヤウの音

あれは次音ナウある格をかく明らるれをのとなウ

説下

〇二十九

ウニヤウウあるづーと疑われらるゝハイヤガー但言ハ、ウある

思ハる由あり、音圖オ三十一
轉の條よりあるづー

ちやう 頭偷 二字漢、トウ之吳、然レドモ偷、字常ニ
ちやうト呼ビ、頭モ塔頭、頭ノトキ然リ、 以上用格 四十七

といちれたるを廉漏あり、偷、字漢、原音チヨウ次音トウ、
吳、原音チユ次音ツよて、原音チユに音便のウレ添ハテ
たるあり、次音ツをチユウと呼ぶ、ハあらびよく思ひ
えるづーツとチユウと呼ぶ、さものウを、頭もたあじ
ぢやうあを。

たう 打橙 二字漢ナリ、 以上用格 四十七

これも非かりタウを吳、次音チヤウを吳、原音よて、漢を

原音チエイ次音テイあて。

とう 毛毫冒帽 四字漢、 以上用格 四十九

按、毛毫等マウを轉音にて、吳、原音ミヨウ次音モウあ
て、上件十九も辨つた如く、モの假字を毛の草躰省
字あふにて、もいちどありて。

ほう 封峯奉 漢之実ハハヒようノ音ナルヲ皆アリ、 以上用格 四十九 採要

按、封峯奉等、原音ヒヨウ次音ホウあり、されをホウと
呼ぶ、ハ、次音を常呼とせらあて、轉ト呼ぶ、ハあらび
をヤ、又原音ヒヨウあふを、次音ホウを、通例あふを、エ
エアルベキナリと疑われらるゝハ、直拗の格を心得ざる

故の惑あり

魚

豹漢吳ナリ表標麋森○苗廟眇苗以下字謬繆二字實ハ漢バウ吳

ト轉ジ呼フ以上用格採要四十九

按み豹表標麋森等ハ子細あり。苗廟眇を漢原音ビヤウ

次音バウ。吳原音ミエウ次音メウにてベウを正音よあ

ら但字鏡集笑句妙魚山梵唄譜ミ妙魚山私抄亦同又弘安七年鈔本

ユウ轉原音ビヨウあてられもベウの正音あり。れもあ

に苗廟眇をビヤウとベウと訛り謬繆をビヨウとベウ

に訛りたるもや。又二字實ハといへたるも錯りてビウを

を失考あり

ビユウの中畧和音久キナウとキあふを正音と思われたる

を失考あり

ぢや

ぢや

ぢやむ

ぢやく

ぢ

ぢ

ぢ

ぢ

ぢ

ぢ

ぢ

ぢ

ぢ

ぢ

と出されて其下に文字を擧られざるを如何かくてを

此音どもみ當ふ文字のあきやと初學の徒を惑ふべ

し然るに此音どもに當る文字數多あり其條々に出せ

ふを見ふべし

くおをわはわわわわわわわ此中ニモカト云音ハ實ハ有ルマシキ例ナ

常ニ此音以上用格ニ呼ナリ五十三

かくいといへたるも失考あり遺唯ハ第七合轉喻母四等

説下

〇三十一

に收め取行の定位にて漢原音ユ井次音^ハあふこと同
 轉同等齒音の翠醉等漢原音ス井次音シ同牙音の葵季
 等原音ク井次音キ^ハなると同例にて工井の音必あふ^ハ
 き格あふ^ハをや俗以遺物遺言又遺書
 和名鈔ニ鯁子此間俗云都^ハ以之トアルハ作のノ音ヲ都以トセリ是モ理ナ
 キニ非ズトイヘ^ハ猶いヲ書ハワロシ以上用格五十三丁
 義門云十四轉ノ礎ト併スル鯁ハ^ハ作^ハニシテ七轉ノ追
 等^ハ作^ハナルトハ別ナリ和名鈔モトヨリ失ナシ音徴十六右
 見ツベシ
 と見^ハなる兩説とも^ハ猶いさううい^ハる^ハかりきこと

あ^ハる^ハ法師の餘論ハ鯁字にツイの正音もある如く
 聞きて紛らり^ハき^ハツひ^ハざる^ハあり音徴にも見^ハなる^ハ如
 く礎と併する鯁を原音ツワイ^ハかると中略^ハしてツイと
 呼ぶ^ハあり和名鈔に俗云とある是金玉ありツイを所謂
 中略和音にて正音ハ^ハ何ら^ハざる^ハをやされバ翁の猶い
 ヲ書ハワロシとい^ハる^ハる^ハハ俗音あ^ハる^ハ故^ハに^ハる^ハとい
 る^ハる^ハに^ハる^ハされ^ハど^ハは^ハぬ^ハノ音ヲ都^ハ以^ハトセリとい^ハと
 せ^ハる^ハる^ハ翁の失考あり鯁原音ツワイ次音タイにてツ
 井の音あ^ハ七轉^ハ追等原音ツ井次音チあるとハ異^ハあ
 る^ハとや師曰くは旁例を載て示すべしハ饅頭屋節用集退院類聚名義抄に内奴對又ヌイ古本弘安礼節に内大臣奴伊大臣内官
 説下

并内武奴伊官奴伊武内記大中小奴伊紀饅頭屋節用ノ内宮下学集ノ回礼世俗用字
集亦同とある。退ハッロイ内ハヌロイ回ハホロイイイ又ハロイハ中畧和音あり
又此よりハ苗香も字彙ニ于焉切あれど猶ハロイ此中略といふは
アサリ又泰韻の外と外郎と呼ぶも所謂疑喻往来より同例あり。以上

常ニハきノ音ニ呼ブ字ヲ古来くぬト假字ヲ附タルコト
アリ是ハ皆合口音ノ字ニテ韻鏡合轉ニ属シテ本ハくぬ
ノ拗音ナルヲきノ直音ニ轉ジタル者ニ限レルト之然ル
ヲ此差別ナク開合ニカハハラズ凡テきノ音ノ字ヲ皆く
ぬトモ書ベシト心得ルハ誤ナリ以上用格
五十三
此條くと口をハきふことあづ。猶ほくさふ處あり
又本ハくぬノ拗音ナルヲきノ直音ニ轉ジタル者とい
ふれたるをくぬノ貴規等の字ハ原音ク井次音キある

を次音を常呼とせふのころ。轉トたるまハあづさほ
をや然るに拗音を嫌ひ直音を好みて此方あてるとさ
らに改め定りてキの音とせるものありと思われハ
翁の癖あり。あづの拗音を嫌ひ直音に改め定えられむ
ハ水字等もス井の音ハ呼ぶゆき事あるを却て次
音シあることハ知らざらぬものありて万葉にシの
假字小用たるをめぐらして事此やうに心うる者も世
にハ多うや。推翠等もス井を常呼としてシとを呼ぶ
是らを以ても此方あて改め轉トたるものハあづさ
ゆ事をたかづ。さて合口音の規貴等にク井と假字

を附たるをキを重く呼びて。開口音の紀喜等に混ぶゆ
ふきこと。或知らせたるものあり。其呼法をク井を拗音
に。一言の如く呼ぶ味。キ此音を呼ぶときを。自然と重
く聞ゆゆあり。此例を字音のみに限らば。御國言のうへ
おもあきて。神代紀シニエハカシと。蹙散とあり。垂仁紀シニエハカシと。當麻蹶速トハヤと
ど見たるも。ケを重く呼ぶと示されたるあり。と師ハ
いふれより。さて此例小據ゆるときハ。開口音の紀喜等に
も。ケイれ假字を施すべきことあるに。ちり假字附たる
そのも見よ。又物語文など。ふも源フタと。志んシ化カと。志等書
たるを見よ。れど。彦ヒコと。志んシ氣キと。志等書たる物の見よ。と

る。如何ある故と。は。つ。つ。考ふるに。御國人の音聲
ハ。清朗ふして。重濁あらざゆゆ。たのげうら。軽さを
重くあやまゆこと。ハ。あ。ゆ。故に。開口音の文字。あ。を。煩ら
ハ。い。く。原音など。も。て。示し。よ。も。れ。ら。む。ぎ。ゆ。志。あ。ゆ。づ
ハ。志。の。清朗の音聲ある故に。や。も。す。れ。バ。合口音の次
音とも。開口音の如く。軽く呼ぶるあり。うら。又。合口音。ハ
文字。ハ。原音を志りて。重く呼ぶべきことを知らせ
たるもの。と。が。ね。が。ゆ。ふ。

右をら。く。論ら。ひ。たる。外。にも。猶。い。さ。く。う。げ。く。を。誤ら
せ。り。と。見。ゆる。ゆ。と。も。見。ゆ。れ。ど。音。圖。と。擧。げ。る。細

書音註ふゆがアて。あとさうらに辨へける條々かきにい
とあらん。

然て又太田翁の漢吳音圖を韻鏡の用例をこゝるやうふ
述らるて無比此階梯と稱ふづき書あり然るに文化年
中初めて梓小雕られたるをうれ摺卷と天保以降もの
せられ多くと見ゆ摺卷とハ副假字の異なる條々あ
り是を後に心して改えられざるものと見ゆれど猶却
て前本のうゝ是ありと見ゆる條もあり又實に后本の
かゝるされるも見えたり又たましくを前本后本共小
いうにぞやねざる條も見えたり故序よりいへり辨

いむとん。

第一轉合 前本風東公等ありて。后本風東公等に改め

らるシヨウ菱翁籠等シヨウハ前本此はシヨウかてうられり多也故按

ふよヒヨウ等ハ合轉の格違へててフヨウ等に改

められたるものあるべし然るに此轉古板本ハ開と

ありてされバ猶開轉と定めおきて前本の如くヒヨウ等

哉是とすべし但影喻兩母一等二等三等ハ開轉阿行の

格ありバハ羽翁變ハ雄ハ趙ハに改むべし既く義門法

師も翁翁變雄たうナリ第一轉合トスルハ非ナリ雄と

ハ訓ナリといふれき又和名鈔田園類ニ圍音宥又音育

と見及類聚名義抄又圍音宥一音育と見及て圍音同音
ふふも開轉の證なり猶上件一雄の條又述たる哉見て
こころづい師説此轉三等四等とも漢音と
異音と互に取違へたり云

第二轉合 前本封重恭鍾邕龍等ありて後本封重恭鍾
邕龍等又改められもふも失考なり按ふにこれ等封
等ハ合轉の格あらばとして改められもふもそのあるづ
るれど是又古板本開合とあるるより重恭等不快の音
かるのともあらば重喜恭喜等の音ハ必なくて協ハゆる
こと韻圖の諸字を見りてあるるなり又曲玉等后本
多とあるも誤にて多あらでハ協ハざるふもれをひ

みふ重一これど猶強て合轉ありといふむをキヨウ
の原音ク井ヨウとしても妨ふれどもさて合轉あら
むよハ影母三等和行の格あるを邕擁雍等ハ古来阿行
此オウの假字にて用格たいようの條又舉られたるを
原音イヨウかれバ次音オウある例にて合轉ありと
證とすべく又恭キヨウあるづさ徴とゆふべし且鍾松
衝春等シヨウの音あふれをたれハあらトと疑ふ
づと旁古板本又従ひ開合轉と定めて前本の假字を是
とすいなるが邕擁雍又改むべし

第十二轉合 前本通等ありて後本通等に改められた

説下

是も合轉の格に協へむとての事にて改められたる
 をうべふ也。然ふも圖說十六ハ云云此字ヲ偃行ハ假ルといふ音
 圖ハ偃註と擧られたるハいふも同ト偃字を去り阿
 行のウにも和行の于にも用ゐるべき理であらざるも
 のウハハカとて此過失を補はむとせば圖說ハ所謂
 阿耶王三行の伊以為偃于衣叡衛於越を分てふめでた
 き説も空論とふるべし。畢竟此轉古板本ハ開合とある
 を按ふハ古音ハ開とて今音ハ合とて去りいふも去ハ
 說文云鳥哀都紹古文鳥給象古文と見え悉曇對譯ハ此
 轉影喻兩母一二三等小属する字どもを阿行の音ニ用

おたるもて古を開音あることいちぢる。其徴ハ悉曇
 字記大唐山陰沙小短奥去声と見え悉曇藏元慶中叡
門智廣撰然卷五ハ阿伊鳥嚼鷗阿伊汗愛奥と見えたる鳥ハ此
 作然轉平声影母一等ニ收欠汗ハ同轉同母去声同等ニ收欠
 た也。又慈覺大師も阿伊字衣於とかく於其餘悉曇諸經
 譯も于奥汗奥甌奥と見えたる字ハ同轉上声喻母
 三等小收めたる羽と同音にて于ハ同轉平声同母同等
 ニ收欠たれば今音にてハ凡て合音和行の于ヲある哉
 三藏たちのかく阿行のウオハ小用ゐたるハ古ハ開音ホ
 るも急ふ也。又音徴並圖說も引くれば於越于越の

ことハ一も彼の文にてハ于字の古音開口あること哉。
けよえゆるがられをけよ。今辨を加つてたうよ古音
開あることをいふとん。春秋經定公五年云云於越入
吳於發又經十有四年五月於越敗吳于檇李於越國也正義
云於越即越也。夷言發聲謂之於越。彼從俗而名土也。孔疏
云於越是南夷言有此發聲。史官或正其名。或從其俗。越與
於越。史異辭無義。例文と見よ。又圖説云文選吳都賦注春
秋杜注引于越人發語聲。又呂氏春秋于越アリ。於于通皆
發声ナリ。春秋時中國人エツトノミ呼ヲ。越人語声ハ於越

于越キコユルヤウ呼ナリ。文かく見よたる中。於于通と
りよを可之。於越キコユルとリよを不可あり。けい
ひてハ於と于と別音のさるゝ聞ゆるよあらばや然る
に圖説次文よもえルシヤ國を此方よてをオロシヤと
呼ぶハ彼國人の發聲自然よオの音あるがゆゑふてか
の越人の發聲も此ちやうよて自然ふオの音あるが故
よオエツと書くるよて。於も于も共よオの音よあて
書たるよて。これ即于字の古音開口阿行のウオふは明
證なるを。太田翁今音よあづきて。于ハ合音和行の于ヲ
ありと思ひむかえられよほより。於越キコユルといふれた

る。故^レあたる^カ證^カのたろけ^ニえゆるといひふか
 せか^レさくその發聲のオレ音^ニあつる^ニ於^レも于^ト
 も書たる^ニ于^ト字の古音開口阿行のウ^ニオ^ニある^ニとい
 ち^トろかり^カく^カせ^バ獨^ニ悉曇家の^ニにあら^レば漢土一般
 古音ハ開口ある^ニと明ら^クあら^レばや^カ。かく辨あるハ偈阿行
 ウニ假と云説と補ふ
ニ似たれどあ^クハ非^レばな
 不^レ次々といふをえる^ニゴ^ト。然て玉篇^ニ鳥^ニ。於^レ字
 切 緹^ニ古^トとえ^ル。
 於^レ央^ニ間^ニこ^トえ^ル韻鏡^ニハ鳥^ニ此轉の平声影母一等^ニ收^ル。
 於^レ第十一開轉上声影母三等^ニ收^ルた^レられ即今音^ニ
 て鳥^ハ合音和行の于^ニヲ^ニ於^ハ開音阿行のウ^ニオ^ニと別^レた
 也。然れども悉曇家^ニてハ古來の相兼を守^テて今も猶古音^ニ據
 て鳥^于等と阿行のウ^オと用^ルる^ニと^レヒ^ニの^ニな^ルる^ニゴ^ト。

かくて御國の古書ハ今音^ニ據^テて于^ト字等ハけら^レた^レ
 鳥^汗等も和行の于^ニヲ^ニの假字^ニ用^カれた^レ其^レ徵^トとせむも
 の書紀神功御卷^ニ鳥^智箇^多能^阿邏^乙麼^菟麼^邏云云
彼^カノ
 あり 同卷^ニ許^能弥^企鳩^伽弥^鷄武^比等破云云。辭^ハ
 鳩^也
 あ^どえ^たた^レ猶^いくらもあ^らず^レ。さて于^ト字等の反^切
 も奉^テ辨^ムべ^クと^レふ
せども合轉^ニ收^ルた^レる^ニて和行^ニ屬^スる^ニこと^トい^フ
 ろ^クかつた^レれ^も和行の于^ニヲ^ニと心得^テあり^けふ^ニと
悉^ク舉^ルハ^ウハ^ウ然^ルに太田翁^偈阿^行と云^ニハ古音
 を用^カて^テ王^行と云^ニハ今音を取^ラれた^レる無^下と拙
 一^ニ同轉同等^ニ收^ルた^レる偈^于と阿^行と王^行と^ニ分^配
 て用^カる^ニ理^リある^ニ處^ニ事^ハあ^ら理^リと背^ルる^ニら

説下

〇三十九

2. 圖説の辨と韻圖の音註と自語をらたがみりてか
 せけむい。然れハ此書悉曇家の為ニ作せるものあり
 むよハ古音を用むもゆることあれど音徴を閲るよ大
 音古書の假字を正そづき料の書かせバ今音ニ従ふむ
 こといふ中でもあり故寛陰ハ今音ニ従ひて于を和行
 の于とらぶ免有漢音イ音中畧和音イウを阿行のウニ假
 て紛らハ一きことあうらちめむとん以上韻書の法則
さて又師翁曰 皇國の古書ニハ鳥字ヲ有の音ニ阿行
和行のけぢめなきガ如シ其證をいさういとも万葉
五ニ有可倍とも于可倍氏同五ニ有知奈毗父とも宇知
那比叔とも同十四ニ宇都久之同廿ニ有都久之同二ニ
宇真人同五ニ有麻必等同五ニ鳥梅能波奈猶多宇米能
波奈有米能婆奈于梅能波奈など猶多うるべ一但集中

師曰再ビ埃ノ
 ニ鳥ヲ有ニ識レ
 ルカト云ルハ
 信カクシ萬葉
 ノ例ハ語ノ首
 ニ用フ時ハ古
 音ヲモチ并々
 ルナルベシ又
 同集ニ伊以ヲ
 混シタルハ僅
 一ニシテ鳥
 ノ同例トハシ
 カタシヨハ共
 ニ開音ニテイ
 近キ音ナレ
 ハオノツカラ
 タマクハ紛レ

小御ハかそふをりよて鳥字于等ハかぞへつくりてか
 うせハ皇國ニハ古來通用と心得てあるづきやあむ
 といふれたり。これにききて思ふ。皇國の書ニ伊
 以も亦通ハ一用ひたりと云ふあり。そが中ニ和名抄
 ありハ後人心ふく伊と以小錯てなるよやと。たほゆふ
 もあり。かれおもふ。万葉集あるも鳥と有ニ誤り罵せ
 知る草解いとらむ。さてこの轉古音ハ開口今音ハ合
 口と心得てあるづきあて。用格六右ニ唐以前ノ書ニ于於
 れたるハ失考。今音ころ于を和行の刊ヲふれ。古
 音ハ阿行の加和あること。上件ニ辨へたるガ如シ。
 第十七轉以下第二十四轉までの八轉。前本ヒニハシ寶半等あり
 一を右本ヒニハシ寶半等ニ改えられたるづよきかくてころ漢
 吳乃韻もいちどろく品凡等ヒニハシの韻あるものよも紛を
 び万葉集の借字の格をくらあり地名字音の正韻轉韻

説下

〇四十

タルモノナル

の例なども明らかくいともくめであるか。

第三十一轉開。前本方等あてを。后本方等改えられ
た。是もフロウ等ハ開轉の格に協ハズ故小改めら
せむふものと見ゆれど。猶按ふに方吳原音ヒヨウ次音
ホウカるべ。万葉集の方ホの假字小用ハ延喜式香
コリとよむかる等。卷上方香の條に述たる如く。此轉
吳原音イオ下。次音オ下あふべ。

第三十二轉合。前本三等匡等あてを。后本匡等改め
られむ。是もキヤウ等ハ合轉の格に非ずとて。クロウ
等に改められむものと見ゆれど。日月燈及易解等に

も狂況養等見。高野本文粹に狂況并音とあり。真福寺
本將門記に況并音とありて。匡狂况等原音并音あふこ
と決一と師もいふれ。合轉の格小協ハズ。あは
あらざるをいす。すらに開合の格のみにあつて。古
書に假字に心せざる。匡況等ハキヤウの音を除く。た
ふハ僻ことなり。されば前本匡等あるを是とすべ。

第三十四轉合。前本三等四等兄傾等あて。后本兄傾
等に改められ。も同一ぢやう。誤あり。是も原音并音
ふて。類聚名義抄に頃和音と見。親鸞上人傳に兄并音
など見ゆ。と師説ふ。合轉の格に妨ふこと前條に

説下

〇四十一

に述たるが如し。猶此標韻清字漢音セイ吳音シヤウホ
ふこと。皆人の知は処にして。其吳音シヤウホ清韻に
属すふ。兄傾等字。吳音キヤウカる。こと推して知るべし。
さふを開合の格のふふづきて。キヤウの音を除きし
ハ誤あり。さて又用格評評。清傾項兄。清韻ノ傾以下三
字是モ第三十四合轉ニ属ス。然ルニ多多い。きやう共ニ開
音ナルハ。此轉ハ第三等第四等ハ皆開音ナルハ。以上文
採要
と見及たるハ。傾等原音。漢クエイ吳ク井ヤウあること
よハ心つうれずして。ケイキヤウ等の音ふふづきて。韻
鏡の用例を濫濫はるゝとふせう。いとをこめさたる

ことあがら。太田翁ハ韻鏡の用例ニ委委く志て。古書の
假字に委委くうらざせしふや。ゆゆ古音を亡亡つふ失あて。
本居翁ハ古書の假字に委委くして。韻鏡の用例ニ委委く
うらざせしふや。高高保保ホの假字に用たる如き。正正した
吳音を。通音あてねどいともる類類ひの失考失考なり見也。
されバ用格と音圖と假字の異あるものハ。大抵大抵ハ用格
是あて。圖説と用格と韻鏡用例異あるものハ。大大うう圖
説是ありとさる見ゆ也。

第三十八轉以下。第四十一轉迄。四轉。前本品前本品凡凡等あてし
と。后本品后本品凡凡等ふ改らるハ。ゆゆでも。されど平上去ミ

説下

〇四十二

韻入聲^ニ韻乃辨おきハあうぬらとありさてやう

第三十九轉三等四等吳音ハ^ハチ^ハふ^ハべ^ハ。志^ハう^ハ思^ハい^ハふ^ハふ

故ハ和名鈔伊勢國郡名奄藝^{阿武}同郡郷名奄藝^{安無}隱

岐國郷名奄可^{安無}等見^カきた^テ猶廣く證を得て^ラだ^ルむ

づ^一師翁曰三四等^ニハ^上アナリ

さ^クか^クし^レを^顔に^論ふ^も本居太田のふ^ナり^レう^一

此梯立^ハち^ラび^シて^ハい^ウで^ウ此片^ヲ一^紙た^シ明^ラ

免^知る^づも^字音^の學^びハ^此二^翁に^シテ^據べ^ラレ^タル

され^バ今^本圖^の次^序ハ^用格^ニ從^ヒ原^次音^ハ音^圖ニ^倣

へ^テこ^を其^本小^報ゆ^ふの^志を^も違^フべ^ラう^ツハ^彼の^書

等に^ウあ^ハふ^ハふ^ハ人^々レ^見や^ウら^むこ^とも^レめ^ルハ^てな^をう^一

因^云凡^て字^音ハ^一言^二言^ハ呼^ぶ少^ニ限^るる^コト^ヲ源^ヲ

ケ^エン^惠ク^エイ^あど^三字^ニ書^ク類^ハ上^の二^字を^拗音

ニ^一言^ハ如^く呼^びて^韻の^假字^とも^ハ二^言ニ^聞ゆ^ふや

う^に呼^ぶづ^きあり^譬ハ^元字^漢拗^音ケ^エン^あれ^ど吳

拗^音ケ^ワン^を呼^ク如^く二^言と^やう^ニ呼^ぶづ^きあり^又華

化^等ハ^吳拗^音ク^エあ^れど^漢拗^音ク^ワと^呼ぶ^語勢^ニ一

言^の如^く呼^ぶづ^きな^り猶^精細^いも^むる^ハ開^口音^の彥

ギ^エン^啓キ^エイ^氣キ^エ等^と合^口音^とハ^輕重^の差^別あ

説下

〇四十三

其呼法かつ假字の法則を、上_二十_一辭の條も辨むるを
見ても知をづく。

萬延元年庚申閏三月鏤梓 白井檢校藏板



每部此
有印章

京都
大坂
江戸

出雲寺文治郎

河内屋茂兵衛

須原屋茂兵衛

播磨屋勝五郎

淺倉屋久兵衛

岡田屋嘉七

三都

書林

